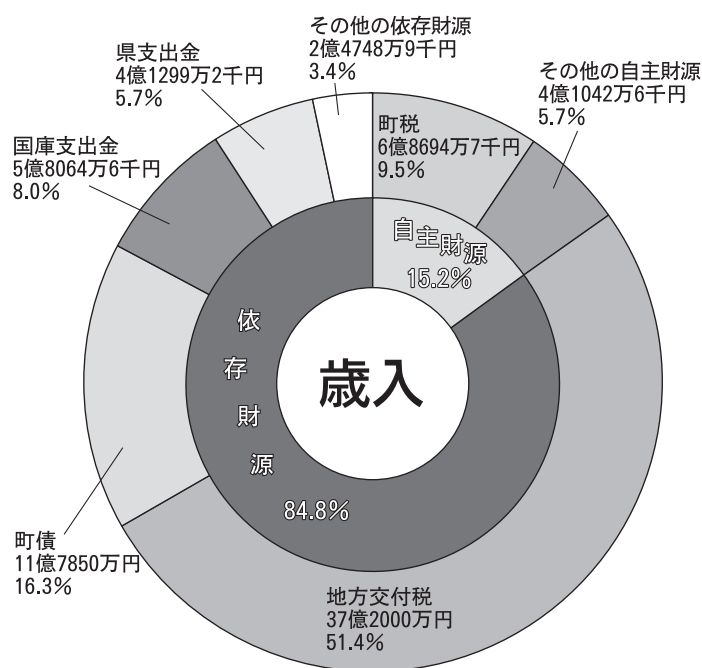


町がさまざまなサービスを行うために、お金を出す根拠となるものは「予算」と呼ばれます。予算には、さまざまな分野で使われる「一般会計」と、特定の目的のみに使われる「特別会計」があります。

今年度のサービス・まちづくりがどのように行われるのか。そのあらましをご紹介します。

歳入



〈用語の説明〉

- 自主財源……町が自主的に得る収入
 依存財源……国、県から定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入
 町 税……町民の皆様に納めていただく町民税や固定資産税などの税金
 地方交付税……国から町に交付されるお金。所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を町の財政力に応じて交付されます
 国庫支出金……特定目的の事業のために国が補助するお金
 県支出金……特定目的の事業のために県が補助するお金
 繰 入 金……積立金の取り崩しなどのお金
 繰 越 金……前の会計年度から次の会計年度へ持ち越したお金
 町 債……事業を行うために町が計画的に借入るお金

町の歳入(収入)は昨年に比べ増えてはいますが、これは地方交付税の増加やごみ処分場の補助金などによる要因が多く、自主財源である町税などは逆に減っています。

少子高齢化により、依然として厳しい財政状況は続きますが、このような中でも町では、必要な分野に予算を振り向けるよう努力していきます。

特別会計の予算額

(単位：千円)	
国民健康保険(事業勘定)	2,454,371
国民健康保険(診療施設勘定)	534,684
介護保険事業	1,398,831
農業集落排水事業	37,113
漁業集落排水事業	26,475

(単位：千円)		
特別養護老人ホーム静和園事業		362,865
後期高齢者医療		238,007
水道事業	収益的収入	352,246
	収益的支出	296,122
	資本的支出	171,346

医療保険や上・下水道など、特定の目的のみに使われる特別会計は、老人保健事業特別会計がなくなり、7会計になりました。

昨年から金額が大きく変わっているのは、特別養護老人ホーム静和園の特別会計で、これはスプリンクラーの設置に伴うものです。

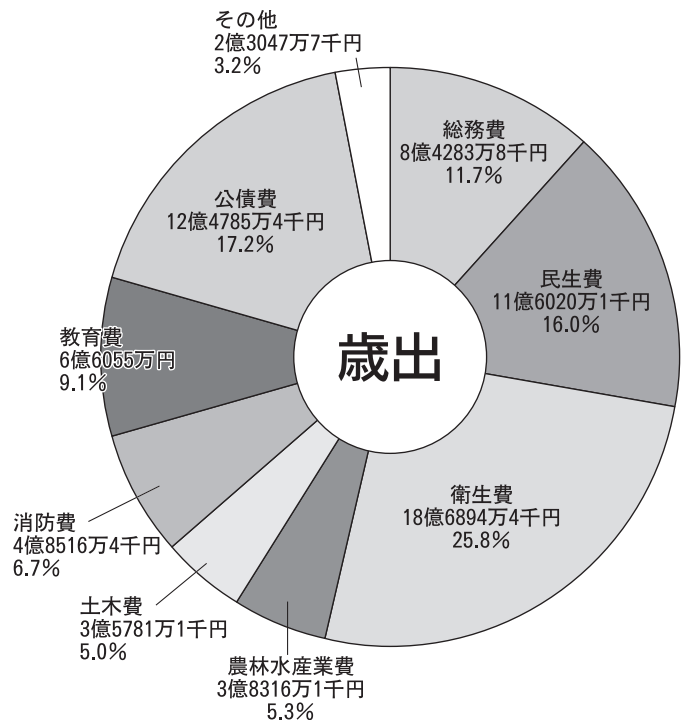
一般会計予算額

72億3700万円

歳 出

〈用語の説明〉

総務費……選挙や戸籍、徴税、町の庁舎管理などの経費
 民生費……高齢者や障害者、児童などの福祉に関する経費
 衛生費……各種検診や予防接種、ごみ処理などの経費
 農林水産業費……農林水産業の振興、農業用道路や水路の整備、農村環境整備などの経費
 土木費……道路整備、除排雪、町営住宅整備などの経費
 消防費……五所川原地区消防事務組合の負担金や消防団員の報酬、消防機器の管理などの経費
 教育費……小中学校の管理、社会教育、生涯学習・体育の振興、文化財保護などの経費
 公債費……町の借金である町債の返済などの経費



平成23年度はこんな事業を行います

循環型社会形成推進地域計画事業(470,772千円)

中里地域に計画されている新ごみ処分場の建設に要する経費で、今年度から本格的な工事に取りかかります。完成・供用開始は、平成25年度を予定しています。

中里中学校スクールバス購入事業(54,800千円)

平成元年開校の中里中学校では、遠い地区を対象にスクールバスを運行し、通学や遠征などに利用しています。開校以来使われてきたバスは老朽化が激しく、修理などに費用もかかっているため、運行している4台すべてを更新するものです。

予防接種事業(15,814千円)

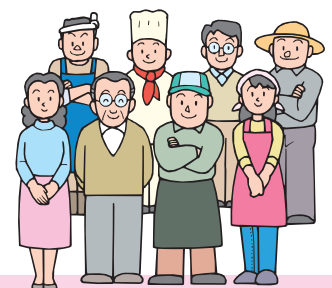
感染症によって引き起こされる子宮頸がんは、予防できる唯一のがんといわれています。町では、中学1年生から高校1年生を対象に、全額町の負担でワクチンの予防接種を行います。

体育センター改修事業(27,224千円)

昭和53年に完成し、さまざまなスポーツ活動の拠点として利用されてきた体育センターですが、近年老朽化が目立ってきています。このため、屋根の改修工事を行います。

地域ふれあい活性化事業(2,009千円)

小泊地域の美しい海岸線は、町の大きな観光資源です。東北新幹線全線開業の効果を活かすため、海に沈む美しい夕日売り込むためのイベントを開催します。



平成23年度

当初予算

平成23年度 中泊町職員人事異動

4月1日付で発令されました。異動のあった職員は以下のとおりです。

区 分	新 任	旧 任	氏 名
参事・課長級	税務課長	教育委員会総務学務課長兼小泊事務所長事務取扱	熊 木 敏 彦
	参事・福祉課長事務取扱	参事・静和園園長	工 藤 久 孝
	環境整備課長	環境整備課課長補佐(土木係担当)兼土木係長事務取扱	三 上 忠 一
	上下水道課・副参事兼庶務係長事務取扱	上下水道課課長補佐(庶務係担当)庶務係長事務取扱	神 輝 雄
	会計管理者・会計課長	税務課長	今 忠
	教育委員会総務学務課長	総務課課長補佐(庶務係・行政係・情報管理係・IT推進係担当)	藤 森 裕 実
	教育委員会社会教育課・副参事兼社会体育係長事務取扱	教育委員会社会教育課課長補佐(社会教育係・社会体育係担当)社会体育係長事務取扱	花 田 佳 悟
	副参事・文化ホール館長事務取扱	副参事・給食センター所長事務取扱	塚 本 満
	副参事・中央公民館長事務取扱	農政課課長補佐(農業振興係・指導係・開発係担当)	三 上 孝
	副参事・給食センター所長事務取扱	図書館館長補佐	新 野 俊 雄
	副参事・教育委員会小泊事務所長事務取扱	教育委員会小泊事務所所長補佐	山 内 芳 幸
	副参事・小泊保育所長事務取扱	環境整備課課長補佐(庶務係・建築係担当)庶務係長事務取扱	對 馬 有 二
	静和園園長	総務課課長補佐(秘書係・車両係担当)秘書係長・車両係長事務取扱	福 士 敬 悦
課長補佐級	総務課課長補佐(秘書係・庶務係・消防防災係担当)兼庶務係長事務取扱	財政課課長補佐(管財係担当)管財係長事務取扱	葛 西 成 芳
	財政課課長補佐(財政係担当)	町民課課長補佐(国民健康保険係担当)	斎 藤 明
	町民課課長補佐(国民健康保険係担当)	静和園園長補佐兼庶務係長事務取扱	小 野 元 尚
	福祉課課長補佐(福祉係担当)福祉係長事務取扱	財政課課長補佐(財政係担当)	藤 田 順 悦
	福祉課課長補佐(介護保険係担当)	総務課庶務係長	小 寺 康 子
	農政課課長補佐(農業振興係・指導係・開発係)担当	農政課課長補佐(土地改良係担当)土地改良係長事務取扱	佐 藤 一 広
	環境整備課課長補佐(庶務係・建築係担当)庶務係長事務取扱	福祉課課長補佐(福祉係担当)福祉係長事務取扱	野 上 寿 久
	図書館館長補佐	文化ホール館長補佐	大 川 修
	中央公民館館長補佐兼事業係長・庶務係長事務取扱	中央公民館事業係長兼庶務係長	木 村 和 美
	体育センター所長補佐	総務課課長補佐(消防防災係担当)消防防災係長事務取扱	野 上 弘 美
	静和園園長補佐兼庶務係長事務取扱	福祉課課長補佐(介護保険係担当)	谷 伊 久 弥
係 長 級	総務課秘書係長	総務課行政係長	越 野 進 一
	総務課消防防災係長	農政課農業振興係長	鎌 田 暢 尚
	財政課管財係長	税務課課税係第一係長	古 川 明 彦
	税務課庶務徴収係長	教育委員会小泊事務所係長	成 田 康 隆
	税務課課税係長	小泊診療所係長	太 田 光 平
	町民課戸籍住民係長	総務課情報管理係主幹	下 山 貴 子
	農政課農業振興係長	税務課庶務徴収係長	古 川 幹 人
	環境整備課衛生係長	税務課課税係第二係長	古 川 勇 人
	農業委員会庶務係長	町民課戸籍住民係長	今 芳 文
	小泊支所管理係長	環境整備課土木係主幹	白 崎 春 樹
	上下水道課小泊事業所係長	小泊支所住民係長	阿 部 弘 喜

区 分	新 任	旧 任	氏 名
配 置 換	総務課庶務係主幹	博物館主幹	荒 関 恭 子
	総務課企画係主幹	福祉課福祉推進係主幹	奈 良 英 憲
	税務課課税係主幹	税務課課税係第二主幹	成 田 誉
	税務課課税係主幹	総務課企画係主幹	鎌 田 知 美
	税務課課税係主査	税務課課税係第一主査	古 川 英 樹
	税務課庶務徴収係主査	環境整備課衛生係主査	今 雄 大
	福祉課福祉推進係主事	総務課庶務係主事	神 典 子
	農政課土地改良係主幹	教育委員会総務学務課学務係主幹	宮 越 敏 宜
	環境整備課庶務係総括主幹	農業委員会庶務係総括主幹	葛 西 マ ツ 子
	環境整備課土木係主幹	小泊支所管理係主幹	大 西 司
	環境整備課土木係主事	環境整備課建築係主事	松 田 耕 也
	環境整備課建築係主事	水産観光課観光対策係主事	工 藤 利 康
	博物館総括主幹	財政課財政係総括主幹	伊 藤 さ と み
	給食センター総括主幹	小泊地域子育て支援センター主任保育士	三 和 た か 子
	小泊支所住民係主幹	税務課庶務徴収係主幹	吉 田 幸 央
	教育委員会小泊事務所総括主幹	環境整備課庶務係総括主幹	熊 木 さ と み
	小泊診療所主幹	福祉課介護保険係主幹	熊 木 徹
	小泊診療所主任看護師	静和園主任看護師	相 馬 よ し 子
	静和園看護師	小泊診療所看護師	大 石 健 子

事務取扱	中里一般廃棄物最終処分場長・小泊一般廃棄物最終処分場長事務取扱	三 上 忠 一	担 当	総務課行政係・車両係・情報管理係・IT推進係担当	横 野 彰 吾	
	体育センター所長事務取扱	花 田 佳 悟		財政課管財係担当	竹 内 晃	
	上下水道課小泊事業所長事務取扱	神 輝 雄		税務課課税係担当	成 田 勝 輝	
	小泊地域子育て支援センター所長事務取扱	對 馬 有 二		農政課土地改良係担当	工 藤 泰 博	
	総務課行政係・車両係長事務取扱	横 野 彰 吾		環境整備課土木係担当	藤 本 雅 久	
	農政課土地改良係長事務取扱	工 藤 泰 博	担当解除	環境整備課整備係担当	藤 本 雅 久	
	環境整備課土木係長事務取扱	藤 本 雅 久		小泊支所管理係担当	秋 元 克 夫	
	武田公民館長・内湯公民館長事務取扱	三 上 孝	併 任	選挙管理委員会事務局書記	奈 良 英 憲	
	小泊支所住民係長事務取扱	秋 元 克 夫		選挙管理委員会事務局書記	吉 田 幸 央	
事務取扱 解 除	文化ホール館長事務取扱	小 野 君 夫	併任解除	選挙管理委員会事務局書記	阿 部 弘 喜	
	上下水道課小泊事業所長事務取扱	秋 元 隆		新 採 用	総務課庶務係主事	下 山 玲 央 女
	農業委員会庶務係長事務取扱	三 上 晋 一			福祉課介護保険係主事	成 田 良 輝
	環境整備課衛生係長事務取扱	泉 信 昭			教育委員会総務学務課学務係主事	小 寺 一 樹
	環境整備課整備係長事務取扱	藤 本 雅 久	水産観光課観光対策係主事		秋 元 瞬 吾	
	小泊支所管理係長事務取扱	秋 元 克 夫	定年退職 (3月31日付)		参事・福祉課長事務取扱	川 島 勝 義
兼 務	中里一般廃棄物最終処分場・小泊一般廃棄物最終処分場	泉 信 昭		環境整備課長	横 山 和 行	
	環境整備課計画係	藤 本 雅 久		副参事・中里・小泊一般廃棄物最終処分場長事務取扱	安 田 敏 行	
	環境整備課計画係	鈴 木 輝 文		参事・会計課長事務取扱	古 川 壽	
	環境整備課計画係	大 西 司		副参事・中央公民館長事務取扱	大 川 幸 勝	
	中里一般廃棄物最終処分場・小泊一般廃棄物最終処分場技術管理者	古 川 明 彦		副参事・体育センター所長事務取扱	三 上 賢 司	
				小泊支所長補佐	福 井 晶 子	
			小泊支所用務員	森 清 子		
			小泊保育所長	対 馬 て み		

町職員の給与等のあらまし

町職員の給与は、国や県、他の地方公共団体との均衡などに配慮しながら、町議会の審議を経て条例で定めることになっています。町民の皆様に、町職員の給与の実態を知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	13,548 人	7,321,734 千円	83,498 千円	1,479,868 千円	20.2 %	20.1 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	164 人	663,911 千円	58,559 千円	215,388 千円	937,858 千円	5,719 千円	5,663 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、21年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

給与抑制措置（管理職手当支給なし、期末手当は役職加算なしで0.7月分カット）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
中 泊 町	47.0 歳	342,900 円	363,865 円	364,131 円
青 森 県	44.0 歳	348,000 円	421,011 円	381,718 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類 似 団 体	43.7 歳	320,902 円	359,746 円	347,629 円

② 技能職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
中 泊 町	48.5 歳	289,900 円	325,280 円	325,470 円
	うち用務員	285,600 円	329,949 円	327,740 円
	うち自動車運転手	268,900 円	294,033 円	296,544 円
青 森 県	46.8 歳	313,800 円	350,188 円	337,875 円
国	49.3 歳	284,514 円	—	322,291 円
類 似 団 体	49.4 歳	282,943 円	302,508 円	296,227 円

③ 医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
中 泊 町	39.9 歳	298,000 円	309,150 円	307,217 円
国	45.5 歳	318,285 円	—	348,250 円
類 似 団 体	42.4 歳	301,797 円	341,992 円	312,638 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（22年 4 月 1 日現在）

区 分		中 泊 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技 能 職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円	125,400 円	—
医療職(二)	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	—
医療職(三)	大 学 卒	201,100 円	201,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (22年 4月 1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	234,600 円	288,400 円	322,100 円
	高 校 卒	200,800 円	240,600 円	288,400 円
技 能 職	高 校 卒	191,700 円	222,700 円	266,000 円
	中 学 卒	182,400 円	212,700 円	256,500 円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 泊 町		青 森 県		国	
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,345 千円		1人当たり平均支給額 (21年度) 1,649 千円		—	
(21年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (－) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (－) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 期末手当に役職加算なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

(注) (－)内は、再任用職員の支給割合です。

(2) 退職手当 (22年 4月 1日現在)

中泊町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額		24,051 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

4 特別職の報酬等の状況 (22年 4月 1日現在)

区 分		給料月額等		(参考) 類似団体における最高／最低額
給 料	町 長	694,000 円		883,000 円 / 353,500 円
	副 町 長	563,000 円		703,000 円 / 326,400 円
報 酬	議 長	268,000 円		326,000 円 / 207,000 円
	副 議 長	230,000 円		269,000 円 / 172,500 円
	議 員	220,000 円		250,000 円 / 157,500 円
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)	0.0 月分	
	副 町 長		1.3 月分	
	議 長	(21年度支給割合)	3.1 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×月数×45.5/100	1,515万円	任期ごと
		給料月額×月数×26.5/100	716万円	任期ごと
備 考		町長・副町長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 1 給料及び報酬の(－)内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。